

めざせ世界遺産登録

あなたも参加団体で
活動しませんか？

「かまくら学」研究に取り組む

神奈川県立鎌倉高等学校

県立鎌倉高等学校は、昭和3年に鎌倉町立鎌倉実科高等女学校として創立されて以来、現在にいたるまで80年以上の歴史を持つ伝統校です。また、校内から相模湾が一望でき、晴れた日には伊豆大島や富士山が見える、美しい景色に恵まれています。平成19年度より、武家の古都・鎌倉の世界遺産登録に向けた活動に何らかの形で協力したいという思いから、「かまくら学」の取り組みを始めました。「かまくら学」とは、1年生の「総合的な学習の時間」を中心に実施され、「鎌倉」を学習の素材として豊かな教養を身に付けることを目標としています。鎌倉に関する講演会を開催して鎌倉に関する知識を深め、各自の研究テーマを設定し、夏休みの予備調査や秋の「かまくら探索」などを通じて、1月に研究レポートを完成させます。その成果は、講演会「もっと知ろう、世界遺産」の中で発表しています。また、鎌倉まつりパレードでの広報活動や世界遺産登録関連遺跡の草刈りや森の手入れなど、地域との協働によるボランティア活動にも取り組んでいます。



鎌倉まつり講演会での発表風景

古都鎌倉の世界遺産登録って
なに？

第25回 世界遺産を守る緩衝地帯

世界遺産登録にあたって、構成資産の保護状況が重視されるのはもちろんですが、それだけではなく、資産の景観や環境を保全するため、その周囲についてもある程度の利用制限が必要となります。このようないいことを、緩衝地帯（バッファーブーン）といいます。

緩衝地帯は世界遺産として登録される区域ではありませんが、構成資産の環境や状況に応じて、緩衝地帯自体は世界遺産として登録される区域ではあります。具体的には、風致地区条例に基づく風致地区、景観法による景観地区など登録された緩衝地帯は、世界遺産登録に必要な緩衝地帯としての要件が満たされると考えています。これが法令で守られることで、世界遺産登録に必要な緩衝地帯としての要件が満たされると考えています。このように、鎌倉ではこれまで登録で求められる緩衝地帯の水準を満たすものであることから、今回の世界遺産登録により、新たな法規制が導入されることはありません。

世界遺産登録にあたって、構成資産の保護状況が重視されるのはもちろんですが、それだけではなく、資産の景観や環境を保全するため、その周囲についてもある程度の利用制限が必要となります。このようないいことを、緩衝地帯（バッファーブーン）といいます。

緩衝地帯は世界遺産として登録される区域ではありませんが、構成資産の環境や状況に応じて、緩衝地帯自体は世界遺産として登録される区域ではあります。具体的には、風致地区条例に基づく風致地区、景観法による景観地区など登録された緩衝地帯は、世界遺産登録に必要な緩衝地帯としての要件が満たされると考えています。これが法令で守られることで、世界遺産登録に必要な緩衝地帯としての要件が満たされると考えています。このように、鎌倉ではこれまで登録で求められる緩衝地帯の水準を満たすものであることから、今回の世界遺産登録により、新たな法規制が導入されることはありません。

鎌倉のみどりを守り続ける

特定非営利活動法人 かまくら広町台峯の自然を守る会

当会は平成10年10月に、特定非営利活動推進法が施行されたのに合わせ、劇作家井上ひさしさんをはじめ、30人の文化人の呼びかけで結成され、それ以来一貫して鎌倉の緑を守る活動をしています。呼びかけ設立人の井上ひさしさんは、「私は蝶々か」の一文を添えて、緑保全の活動を蝶々の小さな翅の波動に例え、蝶々の大軍となって大きな緑の大嵐を起こしたいと訴えました。その志は鎌倉三大緑地の広町、台峯の全面保全への尽力やその後の「ナショナル・トラスト」運動となり、鎌倉の緑を守るために受け継がれています。



会の趣旨を綴った井上ひさしさんの著書

理事長の大橋圭介さんは「武家の古都・鎌倉の自然環境と歴史的環境を保護してきたのは、御谷騒動以来の市民活動です。私たちの続けている緑保全の運動は、鎌倉の世界遺産登録推進運動そのものと考えています。今後も『ナショナル・トラスト』運動を根気強く続けていきます」と語っていました。

お問い合わせは当会事務局 Fax.0467-31-4559
メールアドレス npokamakura@themis.ocn.ne.jp



かん しょう ち たい